

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	高島株式会社			コード	8007
提出日	2025/6/11	異動（予定）日	2025/6/24		
独立役員届出書の提出理由	2025/6/2に提出した独立役員届出書について、「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」の記載に一部誤りがあったため、これを修正するもの。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	宇治田 明史	社外取締役	○							△						訂正・変更	有	
2	桃崎 有治	社外取締役	○												○		有	
3	篠 連	社外取締役	○												○		有	
4	青木 寧	社外取締役	○												○		有	
5	坂本 修一	社外取締役														訂正・変更		
6	河合 順子	社外取締役	○									△				新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	<役員の属性の該当状況の説明> 同氏は、過去に当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者であったことがありますが、2010年3月に同行を退行していません。	<社外取締役として選任する理由> 29年にわたる金融機関での業務経験と事業会社での10年間の役員経験を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監査等に活用していただくことが期待できるものと判断しております。 <独立役員として指定する理由> 同氏は独立性基準に抵触せず、当社と同氏の間には特段の利害関係はありません。以上から、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
2		<社外取締役として選任する理由> 公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監査等に活用していただくことが期待できるものと判断しております。 <独立役員として指定する理由> 同氏は独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には特段の利害関係はありません。以上から、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
3		<社外取締役として選任する理由> 企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。法的側面からの視点で当社の経営ガバナンスの向上に貢献し得る人物と評価しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる点を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監査等に活用していただくことが期待できるものと判断しております。 <独立役員として指定する理由> 同氏は独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には特段の利害関係はありません。以上から、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定いたします。
4		<社外取締役として選任する理由> 人事・総務・企画部門等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監査等に活用していただくことが期待できるものと判断しております。 <独立役員として指定する理由> 同氏は独立性基準及び属性情報のいずれにも抵触せず、当社と同氏の間には特段の利害関係はありません。以上から、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定いたします。

5		＜社外取締役として選任する理由＞ 石油化学及びヘルスケア領域での事業経験、また経営企画・経理財務・IT部門等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。かかる実績を踏まえ、当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験等を経営の監査等に活用していただくことが期待できるものと判断しております。
6	＜役員の属性の該当状況の説明＞ 同氏は、弁護士梅ヶ枝中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律事務等に関する取引関係がありますが、前事業年度における同事務所に対する委託金額は2百万円未満、法律事務委託関係費用に占める割合は10%未満であります。	＜社外取締役として選任する理由＞ 同氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンス分野での豊富な経験や専門的知見を有しております。企業が果たすべき責任に対する要求が年々高まるなかで、同氏には、当該知見を活かし独立した客観的な立場から実効性の高い経営の監督等を行っていただくことを期待します。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。 ＜独立役員として指定する理由＞ 同氏は、独立性基準に抵触しておりません。同氏は、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所に法律事務等を委任しておりましたが、2025年6月24日付をもって同事務所との契約を終了いたします。以上から、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

- ※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※ 2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※ 6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。